



# 農業会議情報

Shizuokaken nogyoukaigi report

## ★主な内容★

- |  |                              |
|--|------------------------------|
| I 農政対策ニュース<br>＜行政刷新会議「規制仕分け」<br>が行われる＞ | IV 情報のページ<br>＜新聞・出版(新刊)の案内等＞ |
| II 組織の動き<br>＜2月の常任議員会議等会議開催状況＞         | V 今後の日程                      |
| III 農業者年金のページ<br>＜新規加入速報・なるほど農業者年金＞    |                              |

## 1 農政対策ニュース

### ◇ 行政刷新会議「規制・制度仕分け」について

行政刷新会議の「規制・制度仕分け」が3月6、7日、東京都で開かれ12項目について議論が行われた。農業関係では6日午後に「農業用施設用地の大規模野菜施設等の建築に伴う農地転用基準」が取り上げられ、このうち「農地転用基準」について検討が行われた。

仕分けの議論は、転用基準の見直しの対象についても、植物工場を想定している農水省と、行政刷新会議側は床面積をコンクリートで固めたビニールハウスを想定しているなど、当初から平行線だったが、評価結果として、①簡易型のビニールハウスで全面コンクリート貼りの時に農地扱いを検討、②農地のルール・基準の明確化に向けた検討の2点が改革の方向性となった。

7日午前には「認定農業者制度の見直し」について議論され、8名全ての委員が同制度の見直しが必要であるとしたが、見直し案の中身は、1月に中間取りまとめが発表された行政刷新会議規制・制度改革に関する分科会の農林・地域活性化ワーキンググループで出された改革案どおりが3名、その他の5名が認定農業者制度の審査基準の見直しをより明確にすること、農地集約化のための取り組みを行うこと、などの見直し案が出された。(詳細：次頁)

(行政刷新会議 規制仕分け結果)

<農業用施設用地の大規模野菜生産施設等建築による農地転用基準>

評価者のコメント

- 農地の量を確保する、農作物の生産高を確保する、この2点が最終目的である。時代と共に基準が変わることが前提。
- 農地転用規制の厳格化を運用において図るべきである。
- 植物工場自体は政策の中で正当に位置付けるべき。
- 用途が農業であるのであれば、でき得る限り容易な手続により野菜生産が行われるような規制見直しが望まれる。
- 六次産業化法の趣旨に則り、経営体が生産から加工までのライン設定をしないと採算が難しい。作業効率の改善につながる支援として位置づけるべき。農用地内に進出をもくろむ経営体も地元農地所有者の意向は当然尊重する筈。
- 現状では制度改正の必要を感じない。今回のテーマ設定自体が不適切。植物工場そのものに踏み込んだ議論をしなければ、結論が見えにくい。
- 耕作放棄地が約38万haある危機的状況を解決するためにも、新たな技術を採用した野菜生産施設などを積極的に活用すべき。

<ワーキンググループの評価結果>

改革の方向性：簡易型のビニールハウスで全面コンクリート貼りのときに、農地扱いを検討する。農地扱いに関するルール・基準を明確化に向けて検討する。  
行政刷新会議「規制仕分け」

留意点：農業の六次産業化に向けて農地の確保と生産高の向上は重要。植物生産施設の扱いについて、大きな政策の中でどのように位置づけられるか検討。

とりまとめ結果としては、見直しを行うが6名で、見直しを行わないが2名となった。見直しを行う6名の内訳は、分科会提案どおり見直しを行うが1名、ビニールハウスで全面コンクリート貼りのときに農地扱いを検討するが4名、農地扱いに関するルール基準を明確化すべきが3名。

見直しの方向では、ビニールハウスの全面コンクリート貼りにおいて、巨大工場ではない、簡易型のビニールハウスでは農地扱いとなるよう検討いただきたい。また、農地扱いに関するルール・基準を、農林水産省において明確化に向けて検討してもらいたい。

その際の留意点では、農業の6次産業化に向けて、農地の確保、生産高の向上が重要であることは、共通認識となった。さらに、植物生産施設の扱いについても大きな政策の中でどのように位置づけるか検討いただきたい。

日本の農業は大きな転換点にある。農地について現行制度を基本に何か改善できることはないか、「食と農林漁業の再生実現会議」の中でもしっかり考えてほしい。

### <認定農業者制度 評価者のコメント>

- 農地生産性向上のため、農地の合理的集約につながる仕組みを再検討⇒基準の明確化（・厳格化）
- （提案）生産調整やめる→（米の供給量増大）→作る自由→主業農家に限り米価下落分補償→借用地農地増大→集約の進展→コスト削減
- 認定事業者制度の効果について、マクロ的ミクロ的な精査が必要（これが不十分なので議論が空転する。）。その上で、もっとも効果のある支援策についての検討と重点的実施を行う。
- 個別ケースのPDCA の徹底を。
- ビジネスとして展開するモチベーションを外的にいかに担保するかが課題。
- 計画を認定することは事後の実情分析をその達成に対する阻害要因を明確にし、政策的対応につなげて欲しい。
- 担い手育成、農地の集約の本来の目的に合った支援メニューも見直すべき。特に土地集約。
- 認定農業者制度の必要性は否定しない。この制度の運用改善が必要であるというのが前提。

### <ワーキンググループの評価結果 改革の方向性>

PDCA サイクルの再構築、審査基準の見直し、集積に向けた取組みの支援策の強化といった具体策について、早急に検討を行い、より意欲のある農家にとって有益な制度となるよう見直しを行う。

### <留意点：認定農業者制度が重要な制度であること自体は共通認識>

とりまとめ結果については、8名全員が見直しを行うとした。そのうち、「規制・制度改革に関する分科会（中間とりまとめ）通りの見直しを行う」が、3名、その他が5名。その他の中身は、「審査基準の見直し」、「PDCA サイクルをより明確にする」、「集約のための取組みをする」といった内容であった。

認定農業者制度は重要な制度であるということ自体は共通認識を得られた。その上でPDCA サイクルの再構築、審査基準の見直し、また集積に向けた取組みの支援策強化といった具体策について早急に検討を行い、より意欲のある農家にとって有益な制度となるよう見直しをしていただきたい。

なお、本WGにおいては分科会とりまとめにおける「主業農家」について65歳以上も含むものとして議論したことを付言する。

## TPP交渉参加反対1千万署名全国運動 県内各地で進む

### ◇ 反対署名簿の提出始まる ～ 焼津市農業委員会から649人の署名簿 ～

静岡県農業協同組合中央会等とともに取り組む「TPP交渉参加反対1千万署名全国運動」は、前号でお知らせした通り、農業委員会系統組織として2月10日付けで県農業会議会長名により、各市町の農業委員会会長あてに通知を發出し、実施を依頼しています。

3月15日現在、県内のほとんどの農業委員会において総会の場で農業委員、事務局職員にこの運動への取組についてご説明いただいております。また、市町長、市町議会への要請活動についても、菊川市、島田市、河津町、焼津市、牧之原市をはじめ、予定を含めて9市町の農業委員会が行うとしています。

署名簿につきましては、3月17日現在、焼津市、藤枝市、牧之原市から下表のとおり送付いただいております。

2月から3月にかけて開催した地区別の農業委員等研修会においても、講演いただいた東京大学の鈴木宣弘先生が、「単に農業界からのTPP反対運動ではなく、国民運動としての取組が必要不可欠」と話されました。

TPPにおいて、農業分野は24の項目の1つであるにもかかわらず、あたかも農業だけに影響があり、農業界だけが反対しているかのイメージを作られないためにも、地域の一般消費者を味方につけた活動が重要です。

運動の期限である4月25日に向けて、なお一層の御理解と御協力をお願いいたします。

### 「TPP交渉参加反対1千万署名全国運動」実施状況

区 分	署名総数	農業委員会別
2月25日まで	404	焼津市 399 牧之原市 5
3月17日まで	713	藤枝市 463 焼津市 250
計	1,117	焼津市 649 藤枝市 463 牧之原市 5

## II 組織の動き (H23.2~H23.3)

### ◆ 2月の常任会議員会議

県農業会議は2月22日、静岡市葵区追手町の静岡中央ビルで定例の常任会議員会議を開いた。議事等の内容は次のとおりで、下表の農地法に基づく諮問案件について、許可相当として答申した。

#### [議事]

#### □ 農地法に基づく知事諮問

区分	農 地 法			
	4 条		5 条	
	諮問件数	面積 m <sup>2</sup>	諮問件数	面積 m <sup>2</sup>
静岡県	3	3,173	36	20,798
三島市	0	0	1	169
沼津市	2	1,768	6	2,133
富士市	1	386	8	9,638
富士宮市	3	495	6	7,433
静岡市	1	174	8	1,749
島田市	5	999	7	20,031
焼津市	0	0	2	501
藤枝市	1	999	5	4,530
掛川市	4	1,013	22	10,354
磐田市	5	1,720	12	17,570
浜松市	9	3,554	39	15,337
牧之原市	1	319	5	1,718
袋井市	2	49	9	9,407
計	37	14,649	166	121,368

転用用途別の主なもの					
面積 m <sup>2</sup>	%	面積 m <sup>2</sup>	%	面積 m <sup>2</sup>	%
他建設用 (店舗、倉庫等)	34	住宅	25	他施設用 (駐車場、資材置場等)	15
46,952		34,701		20,934	

#### [農政懇談]

「農業委員統一選挙対策及び農業委員会を取り巻く情勢」について全国農業会議所 農地組織対策部の伊藤部長より説明いただき、意見交換を行った。

#### [協議事項]

「県における耕作放棄地解消の取組み」について県農業振興課から説明を受けた。また、本会から「農業者年金の制度改正に関する要望」について説明し、国に要望することとなった。

#### ◇ 県農業会議、運営農業委員会・賛助員代表者会議開く

県農業会議は3月2日、標記会議を静岡市で開いた。

運営委員会では、3月22日に開く通常総会の提出議案について協議し、賛助員代表者会議では、平成22年度の県農業会議事業の実施状況を報告するとともに、平成23年度の事業計画(案)が承認された。平成23年度県農業会議拠出金は、市町農業委員会、農業団体ともに前年同額とし承認され、通常総会に諮ることに決した。

#### ◇ 農業者年金加入推進対策会議開く

県農業会議は3月7日、標記会議を静岡市の中央ビル会議室で開いた。

会議には、農業者年金担当者等12人が出席し、加入推進の実施状況、課題・問題点等について意見交換を行った。

#### ◇ 農業者年金実務研究会開く

県農業会議・県農業委員会職員協議会は3月7日に標記研究会を静岡市の中央ビル会議室で開いた。

研究会には市町担当職員等21人が出席し、本会職員が「特例付加年金の受給について」説明し、その後「農業者年金業務委託手数料について」3グループに分かれバスセッション討議を行い、各グループ発表の後、意見交換を行った。

## ◇ 女性農業委員活動推進シンポジウム・家族経営協定推進シンポジウム開かれる

全国農業会議所の主催による標記シンポジウムが3月9日、東京都台東区浅草のホテルで開かれた。本県からは、しずおか女性農業委員の会 名倉光子会長（掛川市）、をはじめ、14人の女性農業委員と本会職員が参加した。

はじめに、家族経営協定推進シンポジウムがパネルディスカッション形式で開催され、パネリストから農業委員は自ら家族経営協定を締結し推進していかなければならないなど、積極的な推進についての事例報告があった。また、助言者からは、家族経営協定の内容を個々に絞り、自分に合ったものを締結しなければならない等の助言があった。

午後からはまず、昭和女子大学 学長 坂東眞理子氏が、「農地と担い手を生かす女性農業委員」と題して講演した後、3ブロックに分かれて「女性農業委員の活動で農業・農村を元気にしよう」を基本テーマに分科会討議が行われ、本県名倉会長から中日本ブロックの分科会討議の報告があった。

最後に「行動する農業委員」としての活動と、更なる女性の農業委員への登用・選出を進めよう！を満場一致で採択した。



## ◇ 全国女性農業委員ネットワーク設立される ～副会長に名倉光子氏(掛川市)～

女性農業委員活動推進シンポジウム・家族経営協定推進シンポジウムが開催された3月9日に標記ネットワーク設立総会が開催された。全国女性農業委員ネットワーク規約などの上程議案がすべて承認された。

会長 宮崎県 船ヶ山光子氏、副会長 静岡県 名倉光子氏、副会長 宮城県 伊藤恵子氏に決定した。





◇ 地区別農業委員等研修会、県内3地区で開く

県農業会議は農業委員会を巡る情勢などを学び、今後の農業委員会活動に活かすための農業委員等研修会を県内3会場（西部：2月25日浜松市、東部：3月3日伊豆の国市、中部：3月4日静岡市）で開いた。合わせて農業委員及び事務局等約900人が参加した。

研修会では、「貿易自由化と日本農業の進路」と題して東京大学大学院教授の鈴木宣弘氏が講演した。この中で氏は、「TPPに参加してゼロ関税になれば農業の競争力強化や輸出産業化につながるという見解は非現実的で、その前に国内産業が崩壊してしまう」と述べ、TPP交渉への参加反対を訴えた。

次に全国農業会議所の柚木事務局長代理が「新たな農地制度の着実な実行に向けた農業委員会の役割」について、農業委員会の重要性等を話した。

そのほか連絡事項として、耕作放棄地対策について県経済産業部職員が、農地保有合理化事業について県農業振興公社職員がそれぞれ説明した。

回収したアンケートでは、鈴木教授の講演内容を支持するTPP反対の声が多数寄せられた。



鈴木宣弘教授



柚木事務局長代理



西部



中部



東部



## ◇ “ふじのくに” 農地再生・活用シンポジウムの開催

県、県農業会議、県担い手育成総合支援協議会の共催で3月8日静岡市のグランシップで標記シンポジウムが開催された。

本県農業の重要課題である耕作放棄地の解消と有効利用について、関係者が一堂に会し理解を深めるとともに、耕作放棄地を戦略的に地域農業の振興につなげる手法を学習するという目的のもと、県、関係機関、市町、農業委員会、企業等270名が参加した。

シンポジウムでは耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業中央審査委員会会長の羽多實氏が「全国活動事例を中心とした耕作放棄地対策」と題して講演したほか、坂井北部丘陵地営農推進協議会事務局長の坪田清孝氏が「丘陵地農業の取組と耕作放棄地の解消」について取組報告し、また県内事例として袋井市、(有)グリーンフィールド浜松、三島市の3者が耕作放棄地解消の取組について発表した。



羽多實氏



坪田清孝氏



会場の様子

## ◇ 「農業委員会の組織運営・業務に関する巡回」を実施中

県農業会議は市町巡回第3弾として、農業委員改選対策、組織運営、農政活動等をテーマに現状を聴くとともに意見交換を行っている。今回は本会単独で実施している。

農業委員改選対策では青年・認定農業者、女性の登用をテーマに、特に女性については、可能な限りしずおか女性農業委員の会（名倉光子会長）の会員が出席し、女性農業委員の選任の経緯や活動事例などを紹介しながら協力を依頼している。



磐田市での様子



御前崎市での様子



菊川市での様子



## ストップ! 耕作放棄地 各地の動き

### 農業だより3月号

今月は「花とロマンの里」松崎町の事例です。

松崎町は「花とロマンの里」として美しい自然景観と歴史・文化を活かした観光、花のような美しい心を育む里として、町をあげて耕作放棄地解消にも取り組んでいます。耕作放棄地面積（2010 センサス）は98haですが、22年の解消面積は約14ha、農業委員会の目標である5haの2.8倍もの実績を上げています。

その中で特徴的な動きがありますので紹介します。

#### 事例1 農地貸借等情報の公開「ホームページ活用」による事例

- ・ 目的は農地の貸借や売買を通じて、町内外より新規就農を促すこと。耕作希望者には農地を斡旋して耕作放棄地を解消すること。
- ・ 取組主体は松崎町と町農業委員会
- ・ 取組方法
  - ① 町内の約284haの農地を対象に予備調査を行ってから（貸借や売買が可能な農地について、土地の種類や利用状況、情報公開の可否などを地主に確認）
  - ② ホームページで公開、79筆（田2.4ha、畑0.9ha、果樹園0.3ha）を公開、うち1.2haが荒廃農地です。
  - ③ アクセス実績及び具体的な相談対応  
松崎町の観光と同じほどのアクセスがあり、毎月ベスト3に入っています。アクセス後に具体的な相談や問い合わせが数十件あり、町や農業委員が対応しています。

#### 事例2 町が乗用型草刈機を導入

- ・ 目的は遊休農地を解消して農地と美しい景観を保全すること。人力作業と比較して安い経費で処理（短時間）でき、農地所有者の経済負担を軽減すること。
- ・ 取組方法
  - ① 町が総務省「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の事業で、乗用型草刈機を購入しシルバー人材センターに貸与、土地所有者はシルバー人材センターに作業委託を申し込む仕組みをつくっている。

## ② 実績

### ・費用対効果

従来の草刈は年2回行われ、作業時間は4分の1程度ですむため、依頼者の利用料金は従来の25%にすんでいます。

### ・耕作放棄地の利用は田4.5ha（4月～12月）

その他、草刈機は町営グラウンドの草刈や花畑の終わった後の処理にも利用しています。

## 事例3 特産作物「サクラバ」の生産拡大

・きっかけは生産者の高齢化による生葉原料の供給不足の危機感から、サクラバ漬け業者が耕作放棄地を再生・活用して生産拡大を行いました。

・土地の調整は農業委員と町の担当者が利用者と地主の調整を図り、耕作放棄地0.3haを再生・活用しました。事業は耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）及び21年度は耕作放棄地緊急解消促進事業費助成（県）を活用して行いました。

・作業は21年から雑草の除去、灌木の伐採、除根、深耕、整地を行い、23年2月にサクラの植栽を行いました。

## まとめ

町や農業委員会が農地貸借等の情報公開に向けた予備調査やホームページの活用、乗用型草刈機の導入による耕作放棄地の解消、特産作物「サクラバ」の生産拡大などの取組により、地権者には耕作放棄地解消に向けての理解が深まり、活動が活発になっています。



### Ⅲ 農業者年金のページ

「10万人早期突破・新規加入者底上げ3ヵ年計画」展開中

#### 農業者年金加入推進について

##### ◆ 新規加入者の状況（2月～3月（暫定））（人）

2月		3月（暫定）		4月～1月 計 49
伊東市	1	静岡市	1	
伊豆の国市	1	浜松市	1	
長泉町	2	富士市	1	
磐田市	2	藤枝市	1	
浜松市	1	湖西市	2	
		函南町	1	
		小山町	1	
計	7	計	8	4月～3月 合計 64

2月の新規加入者数は7人となりました。4月～3月（暫定）の加入者数は64人（達成率30.8%）となっております。

##### ◆ 農業者年金加入推進特別対策終盤へ

本年度の3月（暫定）で本県の進捗状況は目標数208人に対し、64人（達成率30.8%）の達成状況と大変厳しい進捗状況となっております。

農業委員会事務局にご協力いただいている本会との戸別訪問は目標235人に対し285人（達成率120.0%）となっておりますが、1回目に訪問した場合は「検討中」の未加入者が大半を占めています。「検討中」の未加入者に対し、2回目、3回目と訪問し加入意向の確認をお願いします。

#### － なるほど！農業者年金 －

家族経営協定を結んでいるメリットは

認定農業者で青色申告をしている方と家族経営協定を結んで経営に参画している配偶者や後継者の方は、月額2万円のうち最高1万円の保険料の国庫補助が受けられます。

## IV 情報のページ



### 〇〇 刊行図書を紹介 〇〇

図 書 名	コード 番 号	仕様等	定価
農地パトロールの手引	22-27	48 頁	500 円
平成 22 年度 農地の利用集積ガイドブック	22-30	48 頁	500 円
農業者年金加入推進携帯パンフレット	22-31	12 頁	100 円
農地転用許可制度のあらまし 改訂版	22-36	8 頁	90 円
改訂 8 版 農業委員会法の解説	22-32	590 頁	3,000 円
農業委員選挙の手引 改訂 14 版	22-33	339 頁	3,000 円
農業委員選挙 Q & A 改訂 2 版	22-34	56 頁	400 円
新・日本農業の実際知識	22-37	203 頁	900 円
農業者戸別所得補償制度の 本格実施に向けて	22-40	12 頁	100 円
反対！TPP —日本の農業・農村を守るために—	22-41	16 頁	150 円
元気な農業・農村づくりのために 農業委員としてあなたの力を発揮してみませんか	22-42	4 頁	45 円
農業委員のための研修テキストシリーズ <sup>®</sup> 1 農業委員会制度のあらまし	22-43	16 頁	200 円
農業委員のための研修テキストシリーズ <sup>®</sup> 2 農地制度のあらまし	22-44	16 頁	200 円
農業委員のための研修テキストシリーズ <sup>®</sup> 3 農地の効率的な利用	22-45	24 頁	300 円
農業委員のための研修テキストシリーズ <sup>®</sup> 4 優良農地の確保	22-46	16 頁	200 円
改訂 4 版 農業経営基盤強化促進法の解説	22-47	592 頁	3,500 円
2010 年版 全国農業新聞縮刷版	22-50	604 頁	3,500 円

### 〇〇 全国農業新聞 〇〇

平成 23 年 5 月号の申込・中止・変更の締切日は、  
平成 23 年 4 月 15 日（金）となりますのでよろしくお願ひします





## V 今後の日程 (平成23年4月~5月)

- 4月22日 常任会議員会議  
(静岡市・静岡中央ビル)
- 5月20日 常任会議員会議  
(静岡市・静岡中央ビル)
- 5月26日 全国農業委員会会長大会 (東京都) (日程変更の可能性あり)

農業委員1人・1部  
以上の新規購読申し  
込みの確保を!

### 「全国農業新聞で結ぶ信頼の絆・30年運動」(H20~22) に取り組もう!! ~ 月600円で確かな情報 ~

- ☆ 全国農業新聞業務は、農業委員会の情報活動
- ☆ 1週間の動きを分かりやすくコンパクトに解説
- ☆ 正確な情報は、農業委員会の仕事を進める基礎づくり



農業・農村、農業委員会の理解者は、全国農業新聞の仲間から ☆ ☆ ☆ ☆

### 農業委員会系統組織による「東北地方太平洋沖地震義援金」の募集について

東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に対しお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々に哀悼の意を表します。

この度、農業委員会系統組織においても、被災した農業者等の今後の経営と生活の回復を図り、一日も早い復興を支援するため、義援金募集活動に取り組めます。詳細については、最寄りの農業委員会にお問い合わせください。

発行 / 静岡県農業会議  
静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル7F  
tel 054-255-7934  
fax 054-273-4314